

第3期加東市教育振興基本計画の成果と課題（点検と評価より）

第3期加東市教育振興基本計画			
計 画 期 間		令和3年度から令和7年度までの5年間	
人間力の育成 ～豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東～			
基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容		第3期計画の成果	課 題
基本方針 1 未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進 ～学びの連続性を大切にした教育の充実～			
基本的方向(1)「確かな学力」の育成			
取組内容	①地域の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	・小中一貫教育教科カリキュラムに基づき、乗り入れ授業や出前授業を行うことで、小学校と中学校の系統性・連続性を意識した授業研究が深まった。 ・グランドデザインやカリキュラムの改訂を行い、グランドデザインを保護者へ周知することで、小中一貫教育の理解促進を図るとともに、目指す子どもの姿を地域や保護者と共有し、地域とともにある学校づくりの理解を深めた。	・出前授業や乗り入れ授業を充実させるため、滝野地域において小中合同研修を実施し、児童生徒を相互に理解する機会を増やし、発達段階を意識した効果的な指導につなげるようにする。 ・小中一貫教育教科カリキュラムとふるさと学習「かとう学」とのつながりを明確にすることで、教科横断的な学びを通して、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成を図る。
	②学力向上を目指す取組の充実	・学力向上プロジェクト委員会を行い、各校の課題を踏まえた改善点を市全体で共有した。 ・市独自の総合学力調査で、同一母集団の学力向上を示す数値の向上が見られた。 ・個別最適な学習を推進するために、一人1台パソコンを活用して、復習や発展学習に取り組み、児童生徒が自身の苦手分野等を確認し、復習や得意分野を伸ばす発展学習に取り組んだ。 ・「学習検定チャレンジ事業」では、漢字検定・算数検定の検定料を助成し、受験機会を確保することで、児童の学習意欲を喚起し、挑戦する気持ちを高めた。 ・長期休業中のスタディライフに参加した児童生徒について、家でも自主学習をしたいと約9割の児童生徒が回答し、家庭学習の意欲向上が見られた。	・全国学力・学習状況調査及び加東市総合学力調査の結果分析を踏まえて授業改善を継続し、児童生徒の学力向上を図る。 ・各教科の授業が好きになり、楽しみながら学習できる授業づくりについて研究を継続する。 ・各学年の学習課題や手立てについて、次の学年に引き継ぎ、系統立てた学習を行う。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容			第3期計画の成果	課 題
		③英語教育の充実	・「わくわく英語村」を実施し、ALTや友達とのコミュニケーションに重点を置いたアクティビティや作品・発表等の成果物を伴う活動をオールイングリッシュで実施することで、積極的に英語で楽しくコミュニケーションを取ることができた。 ・ジョリーフォニックス指導の充実や小中連携の授業研修、かとう英語ライセンス制度やGTEC Juniorの効果的な活用研修を行うことで、授業改善に努め、児童生徒の英語力を高めるよう指導に取り組んだ。 ・授業研修にALTも参加し、講義だけでなく、演習を多く取り入れた内容を実施することで、実践的な指導力向上を図った。 ・英語検定チャレンジ事業を利用する生徒の割合は年々増加傾向にあり、令和6年度は88.8%となり、生徒にも積極的にチャレンジする意識が定着している。	・英語活動へ意欲的・主体的に取り組み、英語が好きになる授業づくりを研究する。 ・中学校の英語教育へスムーズに移行できるよう、小学校段階におけるジョリーフォニックスの指導を拡充する。 ・中学校においては英語力向上のために、加東市独自のレッスンの効果的な活用や、「かとう英語ライセンス制度」の取組を充実させる。
		④情報教育の充実	・ICTを活用した多様な協働学習、プログラミング的思考を育む学習活動、主体的に予習復習に臨む自主学習や探究型学習を実施し、情報教育の充実を図ることができた。 ・市内教員向けに「主体的・対話的で深い学びに向けたICT機器の効果的な活用研修」を行い、機器の効果的な活用方法と情報モラル教育について研鑽を図った。 ・各校に配置されたICT支援員による導入アプリの操作方法及び効果的な活用について研修を行うとともに、ICT支援員とのチームティーチングにより、ICTを活用した授業実践に積極的に取り組むことができた。 ・研究指定校においては、講師を招聘し、授業支援アプリ・学習アプリの効果的な活用について研修を行った。 ・市の情報教育指導計画をもとに、小中連携した計画的な指導を行うために、社・滝野・東条の各中学校区において、学校ごとの情報教育指導計画を作成した。	・ICTを活用した協働的な学び、個別最適な学びを進めるため、研究指定校を指定し、学習アプリの効果的な学習について引き続き研究を行う。 ・児童生徒の情報活用能力を高めたり、児童生徒が主体となったスマートフォンやSNS等の利用について、各学校の実態に応じた情報モラル学習を行ったりするなど、各校の情報教育指導計画に基づき、発達段階に応じて計画的に指導を行う。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容		第3期計画の成果	課 題
基本的方向(2) 夢や志を持ち挑戦する力の育成			
取組内容	①キャリア教育の充実	・キャリアノートを活用し、キャリアパスポートを小学校から中学校、高等学校へ引き継ぎ、児童生徒が自身の変容や成長を自己評価できただけでなく、家族・友達・社会とのつながりを、以前より認識できるようになった。 ・「かとう夢授業」では、芸術や自然科学、スポーツ分野等の専門の外部講師を招聘し、児童生徒の学習への興味関心を高めることができた。 ・トライやる・ウィークでは、事業所の理解と協力により、人や社会とのつながりを再認識するとともに、今後の自分の生き方や働くことの意義について考えることができた。	・今後も小中高が連携して、キャリアパスポートの校種間の持ち上がりを行い、小学校から高等学校までの12年間を通した系統的な指導を行う必要がある。 ・「かとう夢授業」については、引き続き、専門の外部講師を招聘し、プロフェッショナルの高度な技能を授業等に取り入れ、児童生徒の夢に向かう力を育む機会をつくる。 ・トライやる・ウィークでは、新規事業所の開拓に向け、地域と連携するとともに、事業所を介した活動により社会と主体的につながる機会を設定する。 ・生徒への事前事後指導を計画的に実施し、より充実した事業所活動により、自分らしい生き方を考えるようにする。
	②ふるさと学習の推進	・ふるさと学習「かとう学」副読本を活用した「副読本活用事例集」を配布し、ほぼすべての教科で活用することができた。 ・令和8年度改訂を目指して「かとう学」副読本改訂委員会を立ち上げ、改訂作業を行った。 ・加東遺産めぐりや東条川疏水の学習では、ゲストティーチャーから、先人の行動や思い、知恵を学ぶことで、自分のふるさとに対して、愛着と誇りを持つことができた。	・ふるさとを大切にする意識を育むため、教師が授業実践で活用した資料を積極的に収集して共有することで、かとう学の推進を図る。 ・ふるさと学習では、地域とのつながりを持続できるよう工夫するとともに、単元のめあてに合ったゲストティーチャーを確保することが必要である。 ・令和8年度改訂版を発行するために、定期的に改訂委員会を開催し、取材や執筆活動の際の教員の疑問に早期に応えるだけでなく、進度の調整を行う。
	③子どもの主体性・創造性を高める活動の充実	・社地域の5小学校では、5校交流により、他校への理解を深め、小中一貫校への意識を高めることができた。 ・滝野地域では、開校を見据え、自然学校や人権教育講演会、社会見学等を行い、学校間交流を行った。 ・東条学園小中学校では、ステージ制を意識した取り組みを行うことで、4年生、7年生、9年生のリーダーシップの育成を図り、体育祭や文化祭でリーダーシップが発揮された。 ・東条学園小中学校の前期、後期の教職員が目標となる児童生徒像を具体的に意識した行事の指導支援ができるようになってきた。	・学習や学校行事のねらいを再確認し、小中一貫校に向けて行事内容を精選する。 ・児童生徒の主体性を生かした取り組みや意見を取り入れた行事や異学年集会などを充実させる。 ・東条学園と同様、社学園においても、規模や実情に応じた交流、学校行事等を通じた学校の活性化に取り組んでいく。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容		第3期計画の成果	課 題
基本的方向(3)「豊かな心」の育成			
取組内容	①「豊かな心」を育む体験活動の充実	・環境体験学習や自然学校、わくわくオーケストラといった体験活動を通して、本物に触れる心、感動する心、生命に対する畏敬の念、共に生きる心、主体的に判断する力を培うことができた。 ・トライやる・ウィークでは、働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを実感するとともに、自分の将来や進路について考えることができ、地域とのつながりを認識し、地域貢献のため、自身にできることを考えることができた。 ・トライやる・ウィークでは、不登校生徒が事業所や周囲の支援により、事業所活動に参加できたケースがあった。	・引き続き、体験活動の目標を明確にして、主体的に判断・行動し、問題を解決する力を育むプログラム等を検討する。 ・児童生徒がこれまで取り組んできた体験活動を踏まえ、児童生徒の発達段階を見通したキャリア形成が図られるよう指導計画を作成する。 ・トライやる・ウィークでは、生徒が社会のルールやマナーの大切さを実感できる取組になるように支援するとともに、より多くの不登校生徒がトライやる・ウィークを契機として登校につながるよう、事前・事後指導を充実させる。
	②道徳教育の充実	・全市立学校で道徳科の授業を家庭や地域に公開し、道徳科を通して子どもたちに培う道徳的価値観を共有した。 ・参観後に学校における道徳教育について保護者アンケートを実施し、家庭や地域の9割を超える方々から道徳の授業に「満足している」(「やや満足している」を含む)という回答をいただき、アンケートから得た保護者が願う「子供に身に付けてほしい力」を知り、共有することができた。 ・道徳教育実践研修への積極的な参加を呼びかけ、教材への向き合い方や授業づくりの基本など、教員のキャリアステージに応じた実践的な指導力の向上が図られた。 ・兵庫教育大学と連携し校内研修の講師として招き、授業のねらいや展開の仕方・板書計画や指導案の書き方など、詳しく助言をいただき、日々の指導に活かすことができた。	・学校・家庭・地域が連携し一体となって子どもを育てるため、学校における道徳科の授業を広く公開し、その様子を積極的に発信する。 ・主体的・対話的で深い学びを通して、自分自身のこととして考えを深められるようにするため、課題設定や発問などを工夫して、考える楽しさを創る道徳科の授業を目指し、大学とも連携し、教職員の授業実践力の向上を図る。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容			第3期計画の成果	課 題
		③人権教育の充実	・加東市立学校人権教育講演会を5会場で開催し、いじめ、命などの人権課題や一人ひとりが、生命を大切に、自他の人格を尊重し、お互いの個性を認め合う心、他人の痛みが分かる心、他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心など豊かな人間性を育成することをテーマに、小学5年生から中学3年生までが学びを深めた。 ・人権教育講演会後のアンケートでは約95%の児童生徒が「人権に対する意識が深まった」(大変深まった、深まった)と回答し、人権課題の解決に向けた意識の変容や実践的な行動力の育成を図ることができた。 ・教職員を対象に実施した人権教育スキルアップ研修では、フィールドワークによる現地研修や、人権センター職員による講話研修を実施し、各校の人権教育担当者や経験の浅い教員を中心に、多文化共生社会の生き方や同和問題についての教職員の関心や理解を、さらに深めることができた。 ・増加する外国人児童生徒の支援の充実を図るため、学校及び関係機関等が情報共有する外国人児童生徒等支援連絡協議会を令和5年度に新たに設置し、協議会で情報共有したことで、外国人児童生徒の支援や受入れに当たり、具体的かつ有益な支援につなげられた。	・学校及び関係機関等が連携して、定期的に連絡協議会を開催し情報共有することで、外国人児童生徒等を感じる生活上・学習上・進路選択上の困り感に寄り添い具体的な支援を講じる。 ・外部講師による人権教育講演会の開催を継続し、様々な人権課題について解決しようとする実践的な行動力を育成する。
		④防災教育の充実	・防災訓練では、休み時間や登下校等の授業時間以外での実施、負傷者への救助を取り入れた訓練等、様々な想定で防災訓練を行い、全ての学校において、3回以上の防災訓練を行った。 ・防災課と連携した加東市小中学校・自主防災組織合同防災訓練を実施し、自分の生命を守る主体的な行動を育む実践的な防災教育を推進できた。 ・震災・学校支援チーム(EARTH員)を活用し、専門家から防災について学ぶ機会をもつことができた。 ・1月17日には、阪神淡路大震災や能登半島地震、身近な災害に関連する防災教育を実施し、助け合いやボランティア精神等の共生の心の育成に取り組んだ。 ・各校の防災訓練の事例や防災教育について加東市防災教育推進連絡会議の中で共有し、加東市における防災教育を推進した。	・防災訓練等の機会を活用し、各校の実践事例を共有することで、様々な災害、場面想定等に対応したより実践的な防災訓練を実施できるよう工夫する。 ・災害マニュアルを定期的に見直すことで、学校の防災体制を更に充実させる。 ・社会学園や東条学園における防災体制について市内で共有を図り、小中連携の観点からも教職員の防災意識の向上を図る。

基本方針・基本的方向・取組内容	第3期計画の成果	課題
基本的方向(4)「健やかな体」の育成		
取組内容	①体力・運動能力向上をめざす取組の充実 ・「加東市子どもの体力向上推進委員会」において、全国体力・運動能力調査の結果の経年比較したデータを分析し、加東市内の児童生徒は「柔軟性」に課題が見られることから、その改善に向けた取組をリーフレットにまとめ、市全体で運動能力の課題を共有し、課題改善に向けた取組を周知することで、他校の実践を参考にしながら、各校の実情に応じて取組を充実させることができた。 ・小学校の体育授業ではPE(体育)マスター派遣事業で社高等学校体育科生を派遣し、個別のアドバイスを活かし、意欲的に自己の能力を高めようとする児童の姿が見られた。 ・中学校の部活動では「かとう夢授業」でプロスポーツ選手やプロのトレーニングコーチ等を派遣し、高度な技術や指導に触れ、部活動へ取り組む意欲の向上につながった。 ・部活動指導においては、地域移行(展開)に向けた検討委員会を設置し協議を進めた。	・PE(体育)マスター派遣事業では、効果的な単元等で活用ができるようさらに研究を進めるとともに、かとう夢授業では対象の種目を広げ、多くの生徒の意欲向上につなげる。 ・部活動の地域移行(展開)に向けた検討委員会では、実証事業の検証をもとに、今後、段階的に地域移行(展開)を円滑に進められるようにする。 ・地域や保護者、教職員の理解を得ながら、関係団体との調整や部活動指導員の増員を図る。
	②健康・安全教育の充実 ・身近に迫る薬物の危険性について深く学ぶため、薬物乱用防止教室を全市立学校で実施し、小学校でも定着が図られ、早い段階で学習することで正しい知識と行動がとれ、誘惑に流されない学習ができた。 ・加東警察署からの交通安全情報を各学校へ発出し、交通安全については、安全意識の向上を図り、児童生徒及び教職員へ啓発を行い、積極的な啓発、集団での登下校や見守り隊などの協力により、規範意識が身に付いてきている。また、不審者対応訓練を実施し、危険から身を守る方法を学ぶことができた。 ・新型コロナウイルス感染防止対策により、日常的に感染予防対策を実践する力が身につき、感染者の人権についても考えることができた。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、こまめな手洗いや換気を継続したことで、基本的な対策の継続が感染症予防につながることを理解した。 ・児童生徒アンケートの実施により、積極的に相談できるよう取り組むとともに、タブレットを活用した相談窓口や悩みを抱えた際の相談メッセージ、動画等のアップや、心の健康アプリの実証事業を3校で行い、児童生徒が相談できる体制が身近にあることを理解し、悩みを抱えた際に相談するきっかけとなった。	・社会的課題でもある薬物乱用の防止について、主体的に学び考えられる児童生徒の育成を図る必要がある。 ・交通安全については、自転車の乗り方やヘルメットの確実な着用など、1人でも交通ルールを守り、正しい判断で行動できるようにする。 ・心の健康アプリの実証事業では、相談体制の拡充と一体として推進する必要があるため、継続して研究する。引き続き、悩んだときや困ったときに相談する問題対処力を身につけ、不登校児童生徒の支援につなげたい。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容			第3期計画の成果	課 題
		③食育の推進	・かとう夢プラン「楽しみのある学校給食特別メニュー」を月に1回実施し、地産地消や郷土食、行事食を取り入れ、児童生徒に給食を通して知識を持ち、食べる楽しみを持たせる献立を心がけた。 ・給食だより(月1回)や食育だより(学期ごと)を通して、児童生徒やその保護者へ食に関する周知・啓発を行った。また、よく噛む食材を取り入れた「かみかみメニュー」を月1回から月複数回に増やし、給食を通して噛むことの大切さを学ぶ機会とした。 ・かとう和食の日に、学期ごとに各学校で和食に関連した食育活動を実施し、日本の伝統的な食文化や食の大切さを考える機会となった。 ・小学校でのPTCA親子活動の一環とした、給食センター見学会の受入れを年4回実施し、小学1～2年生の親子活動の受入れをし、普段食べている給食を調理員が作っている様子の見学や栄養教諭の講話など、親子で学ぶ機会となった。	・心身の健全な発達や食に関する正しい知識について、学校と給食センターが今後も連携しながら児童生徒や保護者に周知していく。 ・かとう夢プラン「楽しみのある学校給食特別メニュー」を継続して実施するほか、学校給食を生きた教材として効果的な食育を行い、魅力のある安全でおいしい学校給食の提供を継続していく。
基本的方向(5) インクルーシブ教育の充実				
	取組内容	①教育相談の充実	・個の特性に応じた支援を行うために、発達検査・知能検査や発達相談を実施した。また、市民が気軽に相談できる機会を設けた。 ・多職種による相談日を設け、支援の必要な方がその人らしく生活できるようにサポートすることができた。 ・令和6年度から新規事業として、はぴあプラザを隔月で実施し、保護者が気軽に相談できる機会を設けた。	・多職種の相談を受けることができるように相談日を確保する。
		②支援体制の充実	・集団療育や学校と連携したセンターの職員や専門家による巡回相談を行い、支援の必要な子どもに対しての支援方法について助言し、個々の力を伸ばし、良好な人間関係を築くことができるよう支援することができた。 ・家庭と関係機関が情報を共有し、一貫した支援を進めるためサポートファイルの作成を促し、サポートファイルを活用することで、家庭と関係機関が情報を共有し、一貫した切れ目ない支援を行うことができた。 ・発達障害の基礎的な内容について、市民対象の研修や園・学校職員対象の研修を開催した。 ・こどもの様子についてお悩みの保護者を対象としたこども巡回相談を令和6年度に新規事業として実施し、個の特性に合わせた支援・対応について保護者・園・センターの職員間で共有した。	・それぞれの取組について、より保護者のニーズに沿った事業内容を検討していく。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容		第3期計画の成果	課 題
基本的方向(6) 幼児教育の充実			
取組内容	①就学前教育・保育の提供体制の確保	・令和7年4月からの公立認定こども園、保育所の統合に向けて、公立3園の交流保育を通して園児が交流を深め、成長につながった。また、保護者説明会を開催し、保護者の不安軽減につながった。 ・統合後の組織体制や定員等について協議・調整を行うなど統合後の円滑な運営に向けて準備を進めた。 ・保育士等の確保に向けて、保育士等就業支援事業を実施し、保育士等を確保することで、幼児教育・保育環境の充実につなげた。 ・保育士・保育教諭等を対象とした「保育士等キャリアアップ研修」を6を実施することで、教育・保育の質の向上が図れた	・社地域小中一貫校の開校と同時に公立3園を統合し、職員を効率的に配置することにより、多様化する保育ニーズに適切に対応し、質の高い幼児教育・保育を提供する。 ・教育・保育の受け皿の拡充を図るため、保育士等の確保に向けた取組を継続して行うとともに、0歳児から2歳児を受け入れる小規模保育事業所の開設に向けた準備を進める。 ・保育士・保育教諭等を対象とした「保育士等キャリアアップ研修」を引き続き実施し、幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、幼小連携事業の実施による教職員、保育教諭の相互連携・接続について意識を高め理解を深める。
	②思いやりの心を育む幼児期の教育の充実	・幼児期の「やさしさ」や「思いやり」といった心を育む、「違いを違いと思わない」絶対人権感覚を培うための「人権啓発プログラム」を活用し、幼児期人権教育親子セミナーを市内認定こども園等で実施した。幼児期人権教育親子セミナーに参加した5歳児の親子50組へのアンケートによる満足度は100%で、親子で絶対人権感覚を培った。 ・保育士・保育教諭を対象に幼児期人権教育の実践者を養成するため、指導者養成セミナーを開催し、指導者養成セミナーの受講者が「人権啓発プログラム」を園内で実践することで、幼児期の「やさしさ」や「思いやり」の心を育むことができた。	・指導者としての資質を高めるとともに、幼児期に絶対人権感覚を培うため、引き続き、「人権啓発プログラム」を実施する必要がある。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容	第3期計画の成果	課 題
基本方針 2 子どもの学びを支える教育環境の整備		
基本的方向(1) 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上		
取組内容	①教職員研修の充実 ・全教職員研修を実施し、キャリアステージに応じた研修では、学校経営研修会、ミドルリーダー研修会、若手教員研修会を実施した。ミドルリーダー研修会では、カリキュラムマネジメントの研修だけでなく、受講者自身が資質向上に役立つテーマを設定したうえで、県立総合教育センターの講座を受講した。そのテーマをもとに各学校で伝達講習を行い、校内の研修体制の構築を図るとともに、ミドルリーダーの育成を図った。若手教員の研修では、学級経営や道德教育、情報教育等、大学の教員を講師として、教員のニーズに応じた研修内容を充実させることができた。 ・小中一貫教育研修では、主幹教諭が中心となり社地域ならではの組織作りが推進できた。8月には、社地域の小中一貫教育研修会を開催し、社地域小中一貫校開校に向けて、統合する5小学校と1中学校が情報共有を図り、開校までに各学校で取り組むべき方向性を確認することができた。 ・兵庫教育大学と連携し、市教委主催の研修や各校の研究授業において、大学の教授等を講師として招聘した。また、県指定の「活用・表現力」の育成に向けた国語科授業改善事業や読書活動推進事業を受け、研修を深めた。	・県立総合教育センターの活用を継続するとともに大学との連携を充実し専門性と実践的指導力の向上を目指す。 ・教職員が自校の教育課題改善を図るため、PDCAサイクルにより、新たな課題に挑戦する教職員集団の育成を目指す。 ・主体的に研修に参加できるよう、人事評価育成システムにおける面談を充実させる。キャリアステージに応じた研修の参加者を増やす必要がある。特に、ミドルリーダーの育成や若手教員研修において受講者を増やし、学校牽引力や授業指導実践力を高められるよう研修内容を工夫する。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容	第3期計画の成果	課 題
②協働体制「チーム学校」の確立	・学級担任をはじめ、教科担任、学年担任、部活動顧問等による複眼的な広い視野からの日常的な声かけや傾聴に加えて、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門的な立場からの観察も取り入れながらチーム学校で児童生徒理解に努めた。 ・市教委による児童生徒質問紙調査(ハイパーQU)、毎学期の学校生活実態把握調査、学校独自に困ったことカードやいじめ調査等を定期的実施して、調査に基づき全教職員で事例検討及び児童生徒理解研修を全校で行うことで、児童生徒の内面理解に努めた。 ・KATOプロジェクトでは、各学校で児童生徒会が主体となったいじめ未然防止活動の取組発表や、教職員を対象に居心地の良い学級づくりの研修を行うことで、児童生徒と教員が両輪となったいじめ防止に取り組んだ。不安を軽減するプログラム「勇者の旅プログラム」を小学5年生が実施し、心の健康の大切さを学習した。 ・学校に行きにくい児童生徒の学びを止めない支援体制を整え、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すよう、保護者や関係機関との連携を図った。 ・教育支援センターの3教室体制を維持し、児童生徒の居場所を確保した。また不登校支援研究推進校を指定し、支援困難なケースに大学教授を招聘し、助言を求めて多様な手立てを検討、実施することができた。 ・加東市不登校対策連絡協議会を開催し、関係機関と情報共有と支援協力を確認した。	・引き続き、教師の声かけ、アンケート調査を通じて、いじめの積極的な認知、対応に取り組む。 ・いじめの指導を通じて、自身の行動を振り返り、有意義な学校生活が送れるよう共感的理解を促す指導を行う。 ・フリースクールを活用するケースが今後見込まれるため、連携及び支援について研究を進める必要がある。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容			第3期計画の成果	課 題
		③教職員の働きがいのある職場づくり	・市立学校全教職員を対象に、体罰ハラスメント防止研修を行った。定期的かつ継続的にハラスメント防止研修会を開催することで、研修内容の積み上げが図られ、教員の人権意識を高めた。 ・働き方改革(業務改善)推進委員会を実施し、全学校で定時退勤日、ノー会議デーを設定した。出退勤の記録簿については、全教員の記録を把握し、衛生推進者及び管理者により教育委員会へ報告し、教職員超過勤務縮減に向けて、定時退勤の励行、計画的な業務執行等を管理職より呼びかけた。 ・兵庫県教育委員会が作成した教職員の勤務時間適正化事例集「GPH100+」を参考にするなどして、各校の実情に応じた工夫を凝らした業務改善を行い、教職員の意識改革につなげた。 ・スクール・サポート・スタッフは令和6年度は全学校11名配置、部活動指導員は18名配置できた。 ・令和5年度に緊急メール配信システムに代わり、学校保護者連絡ツールtetoruを導入した。学校保護者連絡ツールの活用により、欠席連絡への朝の電話対応が減った。また、文書添付ができるため学校通信や必要な文書を保護者に直接届けることができるようになった。	・継続した取組により、教職員自身が強い課題意識をもつことで、超過勤務時間の減少に努めるとともに、地域との連携をさらに進めることで、チーム学校の体制の構築を推進していく。

基本方針・基本的方向・取組内容		第3期計画の成果	課 題
基本的方向(2) 家庭・地域の力を生かした教育の充実			
取組内容	①親の学びの機会の提供と保護者支援	・学校と家庭の情報共有アプリ(tetoru)を導入して、tetoruで学校から保護者への健康観察の依頼や学校だよりや子どもの作文等の情報発信、保護者から学校へ欠席連絡や問合せが手軽に行えたことにより、円滑に情報を共有することができた。また、学校と家庭との連絡だけでなく、地域との情報共有も円滑に行うことができた。 ・情報モラル研修会を各学校で実施し、保護者も参加できる機会を作ったり、警察と連携して交通安全や違法薬物の注意喚起を行ったりすることで、家庭や地域の教育力を向上させる取組を行った。 ・保護者からの相談には、担任だけでなく、学年教職員による協働的支援により、信頼関係の構築を図った。 ・情報モラル研修会では、早い発達段階から家庭と連携する必要があることから、対象を小学生中学年からにすることで、早期啓発を推進できた。保護者がネットや人権について学習することで、毎月のネット監視パトロールでのモニタリング報告では、トラブルに至る報告が減少した。 ・学校だけで対応が難しい事案は、教育委員会や弁護士相談を活用するなど、関係機関の支援を受けながら、困っている子どもや保護者に寄り添って支援している。不登校に関する相談は、早期に教育支援センター担当者とともに対応し、学校以外の子どもの学びの場を確保した。教育支援センター主催の保護者会を開催し、保護者の思いを共有する場を設けた。また、教育支援センター内で児童生徒がオンライン授業に参加できるように環境を整備した。	・複雑な社会情勢が続き、子どもや保護者の悩みも多様化することが予想されたため、教育支援センターや校内教育支援センター、フリースクール等の情報を集め、相談時に提供できるよう準備する。 ・子どもを中心に考えて、保護者の思いに寄り添った相談体制を整える必要がある。
	②子育て相談・子育て支援の充実	・児童館等において、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や子育ての不安や悩みの育児相談を実施するとともに、子育て及び子育て支援に関する講座等の実施と子育てサークルの活動を支援し、子育ての不安感、負担感の軽減につながった。 ・令和6年6月から子育て講座等の申込みにオンライン申請を導入することで、時間や場所に関係なく申請ができるようになり、利便性向上につながった。 ・令和6年8月に開設した加東市児童館公式Instagramをはじめ、市ホームページやLINE等を活用して、行事予定や活動内容などを積極的に投稿し、児童館等の魅力を広く発信した。児童館等に関する情報を積極的に発信した。なお、「かとう子育てねっと」については、令和6年3月末をもってサービスを終了した。	・子育ての孤立化や子育ての不安・負担感の軽減を図るため、児童館等において、引き続き子育て中の親子が相互交流できる場の提供や地域との交流機会の充実を図るとともに、保護者が子育ての不安や悩みについて気軽に相談できる環境づくりに努める。 ・個人情報に十分留意しながら市ホームページやInstagram等を活用し、児童館等の行事予定や魅力を積極的に発信し、Instagramとオンライン申請を連携させることで、より一層便利になるよう改善を図る。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容			第3期計画の成果	課 題
		③学校・家庭・地域の連携と協働	・加東市連合PTAの研修会をPTCA活動支援事業実践発表大会と合わせて実施し、チラシを作成したり新聞でも公開したりするなど一般参加の募集を広く周知したことで、より地域や実践発表・講演に興味を持つ方々を集めて実施することができた。 ・子育て応援ネット推進連絡会では地域交流を図る「昔あそび&スポーツ大会」及び子育てや家族関係の講演会を開催し、昔遊びやニュースポーツを通じて地域と三世代間での交流を図ることができた。 ・小学生チャレンジスクール事業では、伝統文化、福祉体験、創作体験、野外活動を実施し、アンケート結果から参加者の満足度は高く、体験活動を通して、学校外の異年齢の子どもたちが交流することで、社会性や自主性の向上につながった。 ・地域子ども教室を市内11会場で実施し、学校や家庭だけでなく、地域の方々にも児童を見守ってもらうことで、「地域で子どもを育てる」形を形成することができた。また、生涯学習サポーター倶楽部登録の講師と連携し、小学生チャレンジスクール(鯉のぼりづくり、SDGs、工作等)や地域子ども教室(踊り体験・バルーンアート等)において、子どもたちに体験活動の機会を提供することができた。 ・ノーベル大賞では、加東市や兵庫県の自然及び環境問題をテーマにして、自ら観察・調査・考察したものを対象に募集を行った。また、人と自然の博物館研究員から講演をいただき、子どもたちの研究意欲を高めることができた。	・加東市連合PTAでは、小中一貫校が進む中で、より地域との交流を深め、お互いに情報共有できるように取り組んでいく。 ・小学生チャレンジスクール事業については、他課との協力事業や、子どもの関心に合わせた体験の場を検討・提供することで、新規の参加者を確保していく。 ・地域子ども教室の指導者については、今後も継続して活動していただけるように環境整備を行っていく。また、より地域・家庭・学校と協力した体制を作っていく。 ・ノーベル大賞については、より多くの子どもたちに研究することの楽しさを伝えることが必要である。
		④地域とともにある学校づくり	・東条学園小中学校において、学校運営協議会を開催し、地域住民・保護者・教員が共に目指す子ども像を共有し、有識者による指導助言をいただきながら、地域とともにある学校づくりに努めた。令和6年度はコメ作りやむかし遊びなど、教育活動に地域の方々を迎えて、地域との関りを深め、東条地域のすべての祭りをマップにまとめることができた。 ・社地域において、開校準備委員会で学校運営協議会での研修と先進校視察を行うことで、学校運営協議会への理解を図るとともに、コミュニティ・スクールとして開校後の運営についての具体を示すことができた。	・東条地域の祭りマップを学園生に配布し、伝統行事や文化を大切に、地域に愛着と誇りを持てるようにする。 ・社学園については、学校運営協議会の運営を通して、地域とともにある学校づくりの推進を行う。

基本方針・基本的方向・取組内容			第3期計画の成果	課 題
		⑤地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり	・各小・中・義務教育学校へ、最新の交通安全・防犯情報やインターネット利用状況を周知し、地域と連携して子どもを見守る体制を構築した。 ・学校・警察連絡会を長期休業前、年間2回開催し、情報共有を図った。学校・警察連絡会を継続開催したことで、学校・警察・教育委員会の連携を強化し、個別対応が迅速にできるようになった。 ・不審者情報等については、通報等の連絡確認後、迅速に防犯メール等で注意喚起し、青パトによるパトロールを強化した。 ・青少年補導委員へ情報提供することで、日常の見守り活動に対する意識向上が図られた。 ・児童生徒を取り巻く有害なインターネット利用状況を把握するため、定期的にネットパトロールを実施し、ネットパトロールで得た最新の情報をもとに、タイミングを逃すことなく、児童生徒への的確な指導を行った。また、個人が特定される行為については、各校と連携し、個別指導した。 ・情報モラルについては、最新の情報をもとに児童生徒に身近に迫る問題として、具体的な指導をすることができた。 ・通学路安全プログラムを実施し、交通安全と防犯の両面での安全について、市内各学校園(兵庫教育大学附属小・中学校、こども園・保育園含む)の点検で挙げられた危険箇所の点検を行い、安全対策を検討することができた。また、点検結果を通学路安全推進会議、ホームページで報告した。	・最新の情報を発信し、緊急対応時に役立つ知識の更なる周知を図る。 ・登下校の安全については、関係機関との連携を強化し、地域と協働した見守り活動を継続して行う。 ・通学路安全プログラムでは、滝野地域小中一貫校の開校に向けた新しい通学路についても通学路が確定した地域から順次、点検ができるよう継続して進める。
基本的方向(3) 学校施設の整備と就学支援				
	取組内容	①小中一貫校開校に向けた準備と施設の整備	・社地域小中一貫校においては、令和7年4月の開校に向けて、令和5年度に引き続き小中一貫校建設工事を進め、令和6年8月に増築校舎棟が竣工し、9月から供用を開始した。既存校舎棟は令和7年1月に改修工事が完了し、2月から校舎の使用を再開した。また、令和7年3月には、社地域5小学校の引っ越しが完了し、令和7年4月の社学園開校を迎えることができた。また、学校活動に必要な備品の購入を順次進めた。 ・滝野地域小中一貫校においては、実施設計が完了し、周辺農地の造成工事が完了するとともに、テニスコートの整備及び旧滝野保健センターの解体工事にも着手した。また、開校準備委員会においては、徒歩通学路を検討し、小中一貫校の愛称を募集し、67点の応募の中から愛称「滝野学園」を選定し、教育委員会において決定した。新制服等については、制服等検討部会で協議し、児童、保護者、教職員による投票を行い、新制服等を選定し、教育委員会において決定した。	・社地域小中一貫校においては、令和7年4月に開校記念式典を開催し、令和元年度から開始した社地域小中一貫校整備事業を完了する。 ・滝野地域小中一貫校においては、令和10年4月の開校に向けて、令和6年度に引き続き先行工事を行うとともに、本体工事に先立ち埋蔵文化財調査を行い、令和6年度に策定した実施設計に基づき、本体工事に着手する。また、開校準備委員会をはじめとする関係者の皆様とともに、徒歩通学路の検討や校歌、校訓、校章の制定に向けて取り組む。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容			第3期計画の成果	課 題
		②学校教育施設の改修や教材等の環境整備	・学校施設の整備では、机椅子の更新や、東条学園テニスコートの整備により、児童生徒の学習環境の向上を図った。 ・社会学園屋内運動場の空調設備整備に合わせ、東条学園の屋内運動場の空調設備を整備するとともに、小中一貫校整備を見据えた効果的かつ効率的な学校施設の修繕や維持管理に努め、授業中の熱中症などの危険を回避し、安全・安心かつ、快適な学校生活の維持、向上を図った。 ・令和7年度から運行する社会学園のスクールバスの導入及び運行管理業務に係る手続き等を完了した。 ・教材等の整備では、4年に1度の小学校の教科書改訂に伴い、教師用教科書及び指導書を配備した。 ・ICT環境整備では、最新の端末機導入やセキュリティ対策の整備により、教職員が行う業務の効率化、円滑化による働き方改革の推進と、情報資産の機密性、完全性及び可用性の維持、強化を図った。	・市の教育の振興に関する施策についての基本的な計画である、第4期加東市教育振興基本計画を策定する。 ・閉校した学校施設の円滑な運用と、活用方針決定までの間の、適正な施設の維持管理に努める。加えて、学校跡地の土地の名義の整理等において、地権者や関係部署等との協議、調整を早期に進める必要がある。 ・開校した社会学園では、施設及びスクールバス等の円滑かつ、安全・安心な運用に努める。 ・ICT環境では、学力テストへの対応と、より学習環境の質を高めるため、児童生徒の端末機器を計画的に更新していく。
		③教育機会の確保と就学のための支援	・就学援助及び就学奨励事業では、昨年度から電子申請による申請手続きの簡素化により、対象者への周知、申請の促進を図り、申請者の負担の軽減と、円滑な支給事務を推進できた。確実な支給手続きを進め、就学に必要な費用の一部を支給した。 ・令和6年度から市の事業として本格実施した給食費無償化事業では、市立学校では年間を通じた給食費の無償化と、市立以外に就学する市内の児童生徒に対し、給食費相当の支援金を支給し、経済的負担を軽減することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援できた。 ・令和6年度から自転車通学となる中学生278人に対し、ヘルメット購入費の半額を助成した。 ・外国人児童生徒等への対応として多文化共生サポーターを学校へ派遣したほか、兵庫教育大学と連携して、こども日本語教室の開催や日本語支援を2小学校で実施することで、外国人児童生徒・保護者と教員のコミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定を図ることができた。 ・昨年度設置した「加東市外国人児童生徒等支援連絡協議会」では、加東市立学校に在籍する外国人児童生徒等の学校生活上の様々な課題の解決に向け協議し、効果的な支援に努めた。	・引き続き、児童生徒の保護者に対して、国等の制度も活用し、継続して子育て世帯への経済的支援に努める。 ・多文化共生サポーターの派遣や日本語支援を継続し、外国人児童生徒の学習支援等の充実に加え、外国人児童生徒の受入れや日本語指導の充実に図るため、「外国人児童生徒等支援連絡協議会」において、更なる関係機関との連携の強化、支援体制の確立を目指す。 ・就学前教育・保育の質の向上を図る。

基本方針・基本的方向・取組内容	第3期計画の成果	課 題
基本方針 3 人生100年時代の到来を見すえた生涯学習の推進		
基本的方向(1) 多様な学習機会の充実		
取組内容	①ライフステージに応じた学習の充実 ・高齢者大学は、合同講座、教養講座、スキルアップ講座、館外研修を実施し、学生のニーズに応えることができた。 ・成人学習事業は、茶道教室、文学講座、料理教室を実施し、市民の様々なニーズに合わせ、気軽に参加してもらえるよう取り組み、市民の楽しみや生きがいが見いだせるような教室が開催できた。 ・加東遺産講座は、令和2年度に改訂したガイドマップを用いて1回開催し、市の歴史文化を紹介し、地域の歴史に根付いた文化財や史跡を解説することで人々の営みを振り返り、歴史遺産への造詣を深め、故郷を再認識する一助となった。 ・団体主導による自主的かつ主体的な活動を支援するため、社会教育の振興への支援として、加東市連合婦人会及び加東市連合PTAに補助金を交付したほか、青少年健全育成への支援として、ボーイスカウト加東第5団及び加東市子ども会育成連絡協議会に補助金を交付し、各団体の趣旨に基づき事業を実施できたことで、社会教育の振興につながった。	・高齢者大学では、8月を休校月、スキルアップ講座を9回から6回に減らし、内容の充実を図ることで、学生が参加したくなるような取組を検討していく。 ・成人学習事業では、参加しやすい料理教室を継続するとともに、応募の少なかった講座については、内容・開催時期を見直し、より充実した事業となるよう取り組んでいく。 ・加東遺産講座への市内向けの啓発を強化し、身近に実物に触れる見学会等を開催することで郷土史についての関心を高め、地域への愛着を育んでいかなければならない。また、歴史文化の裾野を広げ、地域の活性化に繋げるため、市外からの参加者も積極的に受入れる。 ・加東市連合PTA等の活動については、小中一貫校開校に伴い、PTA組織自体が減っている中、事業見直しや今後の在り方も含め、検討していく。
	②学習活動の支援と担い手の育成 ・公民館等の登録団体として社公民館、明治館、滝野公民館、さんあいセンター、東条公民館、コミュニティセンター東条会館ごとに登録があり、継続した活動を実施している。・公民館等の登録団体のうち、条件を満たした団体が施設の年間予約や使用料の減免を受けることができる制度を活用し、サークル活動を支援した。また、公民館等の登録団体の発表の機会の一つとして、市ケーブルテレビを活用して作品等を放映したり、社公民館交流会、滝野公民館まつりを開催するなど、市民への周知を図った結果、参加団体及び来館者との交流につながり、地域のコミュニケーションを深めることができた。 ・生涯学習サポーター倶楽部に登録していただいている指導者や講師の方の知識や経験を生かし、地域子ども教室の夏休み特別教室で小学生向けの工作体験を実施したり、小学生チャレンジスクールや伝の助マラソン大会等のスポーツイベント等でも、サポートスタッフとして協力いただくことでさまざまな体験活動の機会を提供することができ、活動が充実した。また、生涯学習サポーター倶楽部への登録促進のために、兵庫教育大学のボランティアステーションとの連携に努めた、イベントスタッフ募集の案内を定期的に行い、生涯学習活動を支援する立場での参画を促した。	・公民館等の登録団体が継続して活動できるよう、事業実施の手法について引き続き支援し、集い・憩いの観点からも活動しやすいよう支援を行っていく。 ・生涯学習サポーター倶楽部の指導者・講師として登録していただいている方は少しずつ増えているが、活動機会の提供につなげていくために、生涯学習サポーター倶楽部の取組についての周知を行い、生涯学習課の事業等でも、積極的にサポートスタッフとしての活動機会を増やしていく。

基本方針・基本的方向・取組内容		第3期計画の成果	課 題
基本的方向(2) 人権教育・啓発の推進			
取組内容	①地域社会における人権教育・啓発の推進	・加東市民人権講座や人権啓発講演会、人権を考える市民のつどい等を実施したほか、加東市人権・同和教育研究協議会(市同教)と連携し、地区住民学習や団体別研修を開催した。 ・市ケーブルテレビでの人権啓発番組の放送や人権啓発情報誌「夢きらめいて」を発行し、広く市民への啓発も行った。	・ライフスタイルや価値観の多様化に対応するために、開催方法を工夫する等、さらに効果的な人権教育・啓発を推進する必要がある。
	②職場における人権教育・啓発の推進	・加東市企業人権教育協議会では、人権尊重意識の高い職場づくりのため、社員対象の人権研修を実施し、参加者やその所属事業所にとって、人権意識の高揚、明るい職場づくりに寄与する取り組みとなった。	・参加事業所の固定化がみられ、参加人数もほぼ横ばいで推移しているため、研修会を計画するにあたり、加盟事業所のニーズを的確に把握しながら、開催日程・方法を工夫して参加者増を図るとともに、協議会の活動目的・内容等を広くPRし、新規加入を促進する必要がある。
基本的方向(3) 文化芸術の振興			
取組内容	①文化芸術活動の継承・創造	・文化振興を図るため、加東市文化連盟、加東文化振興財団及び新しい風かとうを中心に各種文化芸能事業等を実施した。 ・加東市文化連盟においては、公募美術展への支援、こども絵画展の実施など、文化芸術分野において自己の活動を通じ芸術文化に接する機会を提供し、公募美術展においては、従来の受付に加え、令和4年度から導入したオンライン受付の申込件数も増え、出展数を増やすことができた。また、日頃の成果の発表や、市の文化の育成を目指すために、加東市文化連盟祭(芸能発表会)を開催し、交流を深めるとともに文化の育成が図れた。 ・市民がレベルの高い演奏に触れる機会を提供するため、東条文化会館で日本木管コンクールを開催した。開催にあたっては、WEB申込、WEB審査といった手法も引き続き取り入れ、多くの方が参加しやすいよう工夫した。 ・文化芸術部門で優秀な成績を収めた個人に対して文化賞表彰及び文化芸術賞賜金を授与した。 ・無形民俗文化財の後継者育成事業に補助金を交付するとともに、技術指導や情報提供を行い、文化財の継続的な保存を支援し、感染症対策を講じながら安全に取り組めることを事業者とともに考え、文化財の伝承を絶やすことなく後継者の育成に繋げることができた。(会合、稽古、祭典)	・芸術・文化活動の振興を図るため、イベント等において、多世代の参加者・観覧者を集めるため、各事業に対して、より一層若い世代の参加が増える取組を企画し、実施するとともに、各種団体の活動を支援し、後継者の育成に努めていく。 ・文化賞表彰及び文化芸術賞賜金について一般市民に広く周知し、文化芸術に関心を持つ市民の増加につなげていく。 ・無形民俗文化財の後継者育成への支援について、歴史的価値を広く浸透させ、地域内外を交えた自発的な活動を促すとともに、伝承活動を維持できる方法を引き続き模索していく。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容			第3期計画の成果	課 題
		②文化芸術団体への支援	・加東市文化連盟は、加盟団体の活動を支援するとともに、機関紙「かとう文化」の発行、「加東市文化連盟祭」や「加東市こども絵画展」の開催を行い、活動の発表の場及び芸術文化に触れる機会の提供に貢献し、文化芸術分野において、自己の研鑽や生きがいづくり、コミュニティの増進等を目的とするサークル活動を支援し、市内の文化活動の受け皿としての役割を果たすことができた。 ・加東市美術協会は、加東市美術協会の専門的な知見により、「加東市美術協会展」を通じ、質の高い文化芸術に触れる機会を提供し、市民（来場者）の芸術文化に対する興味・関心や、意識の向上に貢献した。また、市主催の「加東市公募美術展」においては、市と連携して地域の文化芸術振興に貢献した。	・会員の高齢化・減少といった、社会教育団体の存続・活性化が難しい状況において、引き続き、様々な団体等と連携を図るなど、工夫や変化を加えながら、幅広い年齢層の参加を促す取り組みを展開できるように支援する。

基本方針・基本的方向・取組内容		第3期計画の成果	課 題
基本的方向(4) 文化財の保護と活用・継承			
取組内容	①文化財等の保存と活用	・文化財の調査と保護活動では、資料(倒伏していた道標)を調査の上、再建した。潜在する貴重な資料を保護し、作成された時代の文化を垣間見ることができた。 ・開発事業に伴う保護活動(文化財保護法に基づく試掘・立会調査・開発照会事務)を行うとともに、指定文化財の維持保存への支援事業を実施した。開発事業に伴う調査では埋蔵文化財を適正に保護するとともに、指定文化財管理事業や修理事業では文化財の継続的な保存ができた。 ・文化財に関する情報発信では、講座等の広報や普及啓発など文化財に関する情報発信及び教室等を開催し、各種メディアを通して広く発信するとともに、滝野地域小中一貫校建設関連工事に伴う発掘調査の現地説明会では、普段は見ることのできない貴重な遺跡に触れる機会となり、地域の歴史をより身近に感じることができた。	調査・保護事業で得た成果の公開や普及事業への活用を通じて、身近にある歴史を普及させることで、郷土への関心や愛着を高めていく。埋蔵文化財について、貴重な歴史的財産が亡失することのないよう、今後も保存活動を継続しながら、調査成果は積極的に公開していく。
	②加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の活用や運営	・加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家について、施設見学、教室等の開催や無料開放事業を実施し、気軽に文化に触れる機会を提供した。また、老朽設備の改修を行った。 ・施設の開放とともに施設環境も改善し、安全・安心かつ快適に観覧できるようにしたことで、来館者の満足度も高い数値で推移した。	・今後、新たな調査成果による展示公開や魅力的な情報を発信することで来訪を誘い、歴史文化への関心を高める必要がある。 ・引き続き近接する文化施設や観光資源と連携し、企画展や講座等を開催することで幅広い層に普及啓発を図っていく。
	③歴史文化に根差した地域の活性化	・歴史文化を通じた地域のまちづくり活動において地元の文化財について講演を行い解説することで、郷土史への関心と理解を深める機会となった。 ・市ホームページで指定文化財を紹介し、市内外の歴史を愛好する方々への情報発信を弛まず行うことで、関心を途切れさすことなく、歴史文化の醸成を図り、地域交流の土壌や観光資源としての基盤をより強固なものとし、観光への誘導や地域交流を促進した。	・地域発信による取組を更に加速させるため、積極的に支援していく。 ・地域の伝統芸能や行事の伝承を促し、文化財を通じた地域内外の交流と観光流入を後押しすることで、歴史文化に根差したまちづくりを一層進め、地域興しをさらに高めていく。
基本的方向(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進			
取組内容	①生涯スポーツの振興とコミュニティづくりの支援	・多世代交流の機会として、加東市わくわくウォーキングを企画し、小学生チャレンジスクールとの連携事業としたことで、小学生から高齢の方までご参加いただき、多世代の交流機会を提供し、参加者同士や親子の交流につながり、健康増進やコミュニティづくりにも寄与することができた。 ・加東伝の助マラソン大会をはじめ、小学生陸上競技大会、ロードレース大会などを安全に開催し、加東伝の助マラソン大会などへの参加者に対しては、健康の増進や技術向上など、大会の主旨に沿った機会を提供することができた。また、キッチンカーによる飲食ブースを配置したこともあり、参加者数が増加した。	・実施内容の工夫等により参加者が増えた事業がある一方で、参加者がほぼ固定かつ減少傾向の事業もある。参加者が増えた事業については企画・運営に係る負担が増大するので、ニーズの高い事業は拡大を、そうでない事業は縮小もしくは廃止を検討していく。

基本方針 ・ 基本的方向 ・ 取組内容			第3期計画の成果	課 題
		②スポーツ団体の支援	・スポーツ協会加盟17団体、スポーツ少年団加盟22団体及び体育施設公益活動登録団体等に対し、スポーツに対する取組を支援するために施設使用料の減免や施設利用調整を行うことで、スポーツ活動団体やスポーツサークル等の取組を支援し、健康保持・増進、地域コミュニティの育成につなげた。 ・優秀な成績を収めた個人及び団体に対してスポーツ賞表彰及びスポーツ賞賜金を授与することで、スポーツに対する意識の向上が図れた。	・指定管理者による管理運営は順調に行われており、市管理と同程度の水準を利用者に提供できている。一方で、体育施設公益活動登録団体等(減免団体)が多数の予約を行う、学校統合により活動場所が社会体育施設に移行する、といった事情により、希望する日時に予約できないという声が利用者より挙がっている。 ・優秀な成績を収めた個人及び団体への表彰等については、積極的な対象者の情報収集に努めていく。
		③スポーツ等指導者の育成	・ふれあい球技大会や、地区親善ソフトボール大会、わくわくウォーキングなどをスポーツ推進委員の企画・運営により開催した。各事業を開催することで、スポーツ推進委員や社会体育推進委員の技能向上や、指導力の向上を図ることができた。 ・スポーツ推進委員の新規加入者の募集や、地区の社会体育指導者として社会体育推進委員の選出の促進を行い、スポーツ推進委員の新規加入につなげた。	・スポーツ推進委員が主管する各種事業の継続開催と、月例会での意見交換・ニュースポーツ研修などにより、推進委員全体の指導技能向上を図る必要がある。出席できる委員によって負担の程度が異なるので、まんべんなく参加できるよう事業計画を策定していく。 ・引き続き、各地区に社会体育推進委員の必要性を伝え、選出していただくよう依頼していく。
		基本的方向(6) 社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営		
	取組内容	①施設の適切な維持管理・運営	・社会教育施設及び社会体育施設の改修・修繕を行うことで、市民が安全に施設を利用することができた。 ・社会体育施設において令和5年度から新たに指定管理者制度を導入し、市民サービス向上や質の高い体育施設の管理・運営に取り組めた。	・施設改修に関しては、改修期間中は利用制限があり、利用者への周知と調整が必要である。 ・指定管理者制度を導入している施設について、更なる市民サービス向上・質の高い施設の管理・運営を求めていく。

基本方針・基本的方向・取組内容		第3期計画の成果	課 題
基本的方向(7) 図書館サービスの充実			
取組内容	①魅力ある蔵書の整備と情報発信	・リクエスト図書など図書館利用者の利用傾向に応じた資料の購入・収集を行い、郷土資料の修繕時に併せて電子データを作成した。 ・図書館システムでの検索でweb上に書影が出るように改修し、図書館システムで図書の表紙の写真が出ることで、利用者がイメージしやすいようになり、予約件数が増加した。 ・ホームページでの情報発信にLINE連携を加え、迅速に情報提供した。 ・図書館システムの更新とともに図書館アプリを導入し、市からの情報発信や市民の方が図書館アプリで資料の予約・貸出ができるようになった。 ・全館に無線LAN環境を整備し、管内での利用者の利便性を向上させた。 ・学級単位で求められる資料を提供した。	・今後も継続して、利用者の要求に応えるリクエスト図書や利用傾向に合わせた図書館資料の収集により、魅力ある蔵書づくりに努める。
	②図書館利用の推進	・幼児・小学生を対象にした「おはなし会」や幅広い年齢層の市民を対象とした読書活動推進事業を実施した。健康課や人権協働課と連携し、4か月児健診時に「ブックスタート事業」、隣保館で「人権絵本の読み聞かせ」を実施し、多くの保護者から喜ばれた。 ・学校と連携し、「おとどけ図書館」や「おでかけ図書館」を実施した。学校には「おとどけ図書館」に加え、学級単位に団体貸出を実施し要望に応えることができた。また、「おでかけ図書館」に全小学校が参加し、小学3年生全員に自身のとしょかんカードで本を借りる体験をしてもらい、図書館に関心を持ってもらえた。 ・中央図書館の内装改修工事に併せ、2階会議室・参考図書室の利用方法を見直し、利用者が自由に入れるようにし、市民にくつろげる空間を提供できた。また、夏季には館内に熱中症対策の休憩スペースを設け、利用者に安心安全の空間を提供できた。 ・図書館利用が困難な市民に対して宅配サービスを開始した。館内には、拡大読書器やカート等を設置し、障害者や高齢者が利用しやすい環境を整えた。	・小学校の数が減るので、「おとどけ図書館」の実施について工夫が必要になる。 ・図書館利用困難者に対して、さらに図書の宅配サービスを充実させるよう努める。